



お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

11月3日(文化の日)は収集しません。

市廃棄物・リサイクル対策課
☎32・2428

廃FRP船のリサイクル制度

FRP船を廃船するときは、登録販売店にリサイクルの申し込みが必要で、とき々10月19日まで ※詳しくはお尋ねを。

九州運輸局船舶産業課
☎092・472・3158

10月は市県民税第3期分、国民健康保険税第5期分の納付月です

納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合のご利用を。

市役所納税課

年金から引かれる介護保険料は毎年10月から変わります

10月以降の徴収額は、6月に送付している介護保険料納入通知書でご確認ください。

市役所市民税課

退職者医療制度

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入する人は、74歳までこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に、戸籍住民課か各支所、各行政センターで手続きを。

市役所戸籍住民課

国保の変更届けは14日以内に

転入、転出、健康保険の種類などが変更になったら、世帯主が戸籍住民課か各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやる手続きをしないといないと保険

税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。

市役所戸籍住民課

国民年金の前納割引制度

国民年金には保険料の前納制度があり、1年前納で三千元、半年前納で六百九十円割引られます。納付期限は1年前納が4月末、半年前納が4月末と10月末で、専用の納付書が必要です。 ※詳しくはお尋ねを。

佐世保社会保険事務所
☎34・1148

引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後、外地からの引揚者の皆さんから預かった通貨や証券類を返還しています。上陸地の税関・海運局に預けたり、外地の集結地で総領事館や日本人自治会などに預け、その

後日本に返還されたりしたものが対象です。返還は、本人だけではなく家族も請求できます。

長崎税関監視部
☎0120・828・680



供用開始は10月下旬(予定)場所 山県町公会堂前 収容台数 自転車12台、バイク14台 利用料 無料

市役所交通安全対策課

市役所各課へは
代表番号☎24-1111
からおつなぎします。

人権

シリーズ

さまざまな人権 人権と男女平等 男女平等の理念は憲法に明記され、男女雇用機会均等法などによって法制上でも平等の原則が確立されてきました。

しかし、現実には男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に残っており、職場や家庭で男女差別を生む原因ともなっています。今後は、育児休業制度などが充実することで、性別にとらわれずに多様な人生を選択できる社会の実現が望まれています。

行政書士無料相談会
とき 10月28日10~15時
ところ 日宇地区公民館 内容 相続や遺言、官公署への提出書類に関する相談

長崎県行政書士会佐世保支部
☎31・3515

佐世保公園に遊戯広場を整備

スケートボードなどができる遊戯広場を佐世保公園内、温水プール駐車場横に暫定的に整備しました。ご利用ください。

市役所公園街路課

無料建築相談会

とき 10月14、21日13~16時
ところ 四ヶ町アーケード(親和銀行本店付近) 内容 住宅建築、リフォームなどについて

市役所建築指導課

建設リサイクル法による一斉パトロール

建築物解体現場や建設現場などで、建設資材廃棄物の分別解体、再資源化などが適正に行われているかパトロールします

とき 10月22~26日
市役所建築指導課

大規模な土地取引は届け出を

大規模な土地取引を契約したときは、国土利用計画法により権利取得者は2週間以内に届け出が必要です。 ※詳しくはお尋ねを。

市役所都市計画課

看板などの設置には道路占用許可申請の手続きを

市道に突出して看板などを設置する場合は道路占用許可が必要で、許可を受けたものには「道路占用許可済証」が張つてあります。無断で設置することは道路法に違反する不法占用です。 ※詳しくはお尋ねを。

市役所土木部管理課

より安全でおいしい水を飲むために

通常の使用状態では健康上問題ありませんが、次の場合は念のため、使い始めのバケツ1杯程度は飲み水以外に使用してください。▽長期間留守にした後や朝一番に水を使用するとき、消毒用塩素が少なくなっていること、▽昭和三十九年3月以前に設置された水道管を使用

税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。

市役所戸籍住民課

国民年金の前納割引制度

国民年金には保険料の前納制度があり、1年前納で三千元、半年前納で六百九十円割引られます。納付期限は1年前納が4月末、半年前納が4月末と10月末で、専用の納付書が必要です。 ※詳しくはお尋ねを。

佐世保社会保険事務所
☎34・1148

引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後、外地からの引揚者の皆さんから預かった通貨や証券類を返還しています。上陸地の税関・海運局に預けたり、外地の集結地で総領事館や日本人自治会などに預け、その

しているとき(鉛管が使用されている可能性があり、鉛が溶け出すことも考えられます)

水道局給水課
☎24・1151

メーターから蛇口までの水道管に破損があったら

破損や水漏れを見つけたら、水道局の指定給水装置工事業者に連絡を。道路などの水漏れは水道局給水課か最寄りの営業所、出張所にご連絡ください。

水道局給水課
☎24・1151

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

とき 10月20日~11月3日8時30分~17時 ところ 市選挙管理委員会事務局(閉庁日は市役所1階管理員室) 登録資格者 昭和62年12月6日までに生まれた漁業経営者(法人含む)と家族、従業員で、年間90日以上漁業に従事している人 ※9月1日現在で名簿を作成。

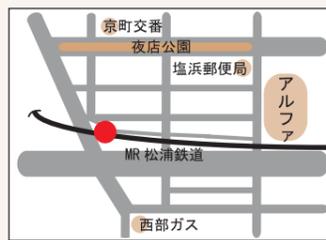
市選挙管理委員会事務局

市工事、コンサル、物品等入札参加資格者は納税証明の提出を

対象 本市に本社または出先機関があり、本市に納税がある

後日本に返還されたりしたものが対象です。返還は、本人だけではなく家族も請求できます。

長崎税関監視部
☎0120・828・680



供用開始は10月下旬(予定)場所 山県町公会堂前 収容台数 自転車12台、バイク14台 利用料 無料

市役所交通安全対策課

市役所各課へは
代表番号☎24-1111
からおつなぎします。

平成19年度市工事、コンサル、物品等入札参加資格者 提出 10月31日までに持参(土・日曜、祝日を除く)またはフアクス(25・9624)で契約課へ ※納税証明書の指定用紙は同課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

市役所契約課

10月は高齢者雇用支援月間

事業主、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

長崎県雇用支援協会
☎095・827・6805

地域創業助成金は平成20年3月末で終了

創業、雇入れ期限および支給申請期限にご注意ください。

長崎県雇用支援協会
☎095・827・1165

労働者を雇用している事業主は労働保険に加入を

従業員やアルバイトなど一人でも労働者を雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入することが定められています。まだ加入手続きをしていない事業主は、早急に手続きを。

佐世保公共職業安定所
☎34・8609

ちょっと勇気を出してスポーツクラブでトレーニングしてみよう!
HOPISTEP!JUNPI!3つのステップであなたのダイエットを応援!

まずは3つのステップでお手ごろ体験会へ
ドリブル・ビューティー体験会 1,050円
1回5名様限定【10/28(日)迄】

ホスピエイカー 体験利用 施設利用

秋の割ルネ

入会金 0円+ 事務手数料 0円
総額8,400円もお得!

スポーツクラブ ルネサンス佐世保 TEL(0956)25-4711 <名切町2-38> <http://www.s-re.jp>

レオプラザホテル
TEL(0956) 22-4141
三浦町4-28

ワシントンホテル
TEL(0956) 32-8011
瀬見町12-7

グリーンホテル
TEL(0956) 25-6261
三浦町4-1

法要のご予約承ります。送迎無料

ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.sasebohotel.com>